

平成31年第1回町議会定例会 （3月13日）

議長 皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
(午前9時00分)

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算について、議題といたします。本件及び日程第2、議案第21号 平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算から日程第12、議案第31号 平成31年度山北町水道事業会計予算までは、予算特別委員会に付託してありましたので、予算特別委員会の審査報告を委員長よりお願いいたします。

議席番号7番、瀬戸顯弘予算特別委員会委員長。

7番 瀬戸 皆さんおはようございます。

それでは、予算特別委員会の審査の報告をいたします。

平成31年3月7日、8日の両日、午前9時から議場において、議員13名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て、平成31年3月4日並びに5日の本会議で当委員会に付託された議案第20号から議案第31号について、審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告いたします。

初めに、審査結果について報告します。

議案第20号、平成31年度山北町一般会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第21号、平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第22号、平成31年度山北町後期高齢者医療特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第23号、平成31年度山北町災害給付見舞事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第24号、平成31年度山北町下水道事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第25号、平成31年度山北町設置型浄化槽事業特別会計予算については、賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第26号、平成31年度山北町山北財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第27号、平成31年度山北町共和財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第28号、平成31年度山北町三保財産区特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第29号、平成31年度、山北町介護保険事業特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第30号、平成31年度山北町商品券特別会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第31号、平成31年度山北町水道事業会計予算については、全員賛成で可決すべきものと決しました。

続きまして、審査における主な意見についてを報告いたします。なお、2日間にわたって行われました予算特別委員会の質疑に係る詳細質疑の報告は、予算特別委員会議事録として、議会事務局にて管理されております。また、議会ホームページにも詳細報告を掲載の予定です。このことを報告いたします。

それでは、審査における主な意見等について報告いたします。

まず、初めに、総務環境常任委員会所管における一般会計について、報告します。

オリンピック・パラリンピックに関しては、オリンピック自転車ロードレースが町内を通過するという千載一遇のチャンスであるので、町振興策につながるよう検討されたい。

スマートインターチェンジに関しては、工法の見直しや制度的減額等、国庫補助も利用し、一般会計へ負担軽減に対して、努力の跡がうかがえるが、これからもより一層の負担軽減に努められたい。

入猟手数料については、近年の狩猟に対する興味の減退による狩猟者そのものの減少状態ではあるが、有害鳥獣の減少及び使用者のマナーの向上のため、研修会等で啓発に努められたい。

町税の減少傾向に歯どめをかけるため、小規模事業者に対する補助等を考

え、地域の活性化を図られたい。

丹沢荘売却益を利用し、三保地域の振興策に充当するということだが、地区の三保ダムに対する協力姿勢を十分配慮し、きめ細かな取り組みを図られたい。

法人町民税が上向きとなっているが、新東名関連の企業が撤退すると元の状態になることが予想される。新規企業誘致の取り組みを図られたい。

ふるさと応援寄附金については、制度の変更により今までどおり歳入が見込めないと思うが、新しい物産等を開発するなど、新たな取り組みに努められたい。

丹沢湖砂利採取事業について、ダム下流対策として、県とより一層の連携を図り、河床低下対策に取り組まれたい。

東名高速道路を渡る町の管理する跨道橋に対する維持管理については、将来に向かって膨大な資金が必要となるため、国庫補助等、一般会計に負担がかからないよう検討されたい。

町内循環バスについては丸山分譲地へ巡回させるなど、公共交通会議での意見もあろうが、観光客や町民の皆さんの使いやすいよう検討されたい。

旧山本邸については、より一層の使用につながるよう検討されたい。

農業次世代人材投資事業については、補助金を受け取る側の農業者の立場を十分考慮し、補助額の確保に努められたい。

ぶなの湯については、建設から相当の年月がたっていることから、抜本的な修繕の計画を立てるよう図られたい。

塵芥処理については、曜日固定や個人持ち込みを許可する方向であるが、町民のより一層の利便向上のための方策を検討されたい。

旧ビジターセンターの維持管理については、ユースインロッジと連動で考えているとのことであるが、維持管理をしっかりと将来に役立てるよう図られたい。

消防消火栓に関する消防ホース等格納庫については、自治会長への負担を減らす方策を検討されたい。

花いっぱい運動については、町の美化向上や観光客誘致のためにも一層周知に努められたい。

丹沢湖カヌーの利用については、利用者の利便を図ることにより、来訪者の増が見込まれるため、湖面利用のさらなる開放を管理事務所と交渉し、三保地区振興に努力をされたい。

ぐみの木近隣公園については、町でも利用者の利便を図り、改善していく考えは理解できるので、これからも利便性向上に努力をされたい。

駆除助成金は、380頭分とのことであるが、農地保全の観点からより一層奨励周知し、多くの捕獲を目指すよう取り組まされたい。

キャラクター制作業務委託について、新たな「でごにい」や「でごにい」のキャラクターを作成するということであるが、D52により一層の町振興を図られたい。

橋梁点検事業委託について、5年に1回の点検であるが、点検結果に基づいた修繕に努め、橋梁の延命措置を図り、一般会計予算に負担をなるべくかからないよう標準化されるよう努力をされたい。

続きまして、総務環境常任委員会の所管における特別会計について報告をいたします。

下水道使用料については値上げをしたが、将来の使用料を見定め、必要であれば値上げもやむを得ないが一時に多くの値上げをせず、二、三年に1度見直しをするなど、使用者の負担が少なくなるよう努められたい。

続いて、水道事業会計について報告いたします。

人口減少や大規模使用者の節水等で年間給水量が減っていく中で、水道使用料の値上げをされたところであるが、経費節減により一層努められたい。

川西水源の水量が少なく、諸渕工業団地や新東名高速道路宿舎等で水量が安定しないという話であるが、小山町から水を買増しするなど、方策を考え、安定供給に努められたい。

続いて、福祉教育常任委員会所管における一般会計について報告をいたします。

保育園保育料の町外受託者分の増加にあっては、町外の方が山北町に子どもを預けやすい環境であるから増加傾向にあると思うので、今後も子育てしやすい環境整備に努められたい。

一方、幼稚園については、園児数は減少傾向にある。通園区域の見直しな

ども含め、保護者のニーズや子どもたちへの保育内容、教育内容の変化に対応し、あり方基本方針の見直しを進められたい。

東山北1000まちづくり基本計画推進事業については、東山北駅前広場の整備及び水上・尾先戸建て住宅は計画に沿って進行をしている旨の進捗状況を確認したが、今後さらに地域との意見交換に努められたい。

福祉タクシー運行事業については、高齢者の免許返納、交通弱者、買い物難民対策の第一歩として、スタートすることであるから、今後の充実を図る上において、地域の実情に見合ったタクシー乗車券と町内循環バスの選択性なども考慮されたい。

高齢者の生きがい事業と健康づくり推進事業については、今後の高齢化率の上昇を考えると、さらに力を入れなければならないと考える。県の進める未病対策の流れの中で健康を数値化し、目で見えて健康づくりの効果がわかるような工夫をし、給付費の抑制に努められたい。

健康福祉センター維持管理事業については老朽化が進行しているが、修繕箇所に優先順序をつけ、計画的に維持管理に努めつつ利用者増を図られたい。また、駐車場不足により路上駐車が目立つので早急な対策を検討されたい。

敬老祝い金事業については、老人クラブ連合会意見のみで減額という政策形成でなく、より多くの給付対象者から意見を聴取し、取り組んでほしい。敬老祝い金が減額されるが、充実した事業があるということで、今後町民への周知徹底に努められたい。

介護ボランティア事業については小学校からを対象とした事業として、全国的にも注目されたが、新規登録に結びついていない。さらなる啓発や事業の普及に努められたい。

住まいづくり応援事業助成金について、空き家・空き地活用の推進、丸山分譲地などへの住宅促進に努めるとともに、山北町産の木材を使用したら補助金が交付されるなど、新しい取り組みにも積極的に努められたい。

高齢者緊急一時保護事業については、20万円の予算の中で、町内の独居高齢者数に見合った介護事業者数が確保されているのか不透明な部分はあるが、役場と施設職員が連携し、事業の充実を努められたい。

コミュニティスクール運営事業については、学校評議員制度から学校運営

協議会への移行となるが、今後の学校運営において、充実した構成メンバーのもと、より一層家庭や地域にひらかれた学校運営に努められたい。

小・中学校のネットワーク機器導入については、通信アプリやWi-Fi環境が整備され、国際交流や学校間交流など、遠隔教育の充実を図りながら、時代に見合った学校教育に積極的に活用されたい。

体育施設整備事業については、検討委員会が設置されるようだが、委員会名称はどうであれ、適正な委員の選出及び今後の山北体育館の跡地利用について、慎重な取り組みを進められたい。

続いて、福祉教育常任委員会所管における特別会計について報告いたします。国保財政については、平成30年から運営主体が県に移管されたものの、引き続き、厳しい財政運営が続いている。町民を対象とした健康づくり事業の推進や森林セラピー事業の拡充など、健康意識の増進を図りつつ他市町村の状況も留意しながら、医療費の抑制に努められたい。

認知症地域支援ケア向上事業については、認知症ガイドブックの全戸配布や認知症カフェ設置に向けた事業者説明等、認知症に関する正しい知識の普及啓発に努められたい。

介護相談事業については、現在2名の介護相談員で運営されているが、介護人材が不足傾向にある反面、相談者のニーズは高い。今後、相談回数や相談員の増員等より効果的な事業展開を図られたい。

以上で報告を終わりといたします。

議長 付託議案に対する予算特別委員会の審査報告が終わりましたので、質疑に入ります。

日程第1、議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、議案第20号について討論のある方はどうぞ。

それでは、最初に原案に反対者の発言を許します。原案に反対者の方はどうぞ。いらっしゃいませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。2番、藤原浩議員。

2番 藤原 2番、藤原浩です。

私は、平成31年度山北町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたし

ます。

平成31年度予算は、第5次山北町総合計画の後期基本計画がスタートする年であることから、引き続き、町の地域特性を生かす予算が提案されております。観光事業については、洒水の滝歩道の整備にあわせた駐車場整備のための用地購入、丹沢湖の湖面を利用したSUPやカヌーを活用した体験観光を取り入れ、地域振興を図る事業が提案されています。

また、体育施設整備事業において、山北町体育施設検討委員会の設置が提案されております。山北町体育館を使用していた町柔道クラブの児童生徒が広く集められた委員会組織で調査・検討された結果、現在おかれている以前に比べ手狭によることに起因する不便で危険につながる状態で活動している状況から救われることを求めます。

予算特別委員会審議において、懸念した事項として3点あります。

1つ目は、町税について、町民税のうち法人税は向上したものの、個人町民税は減少し、固定資産税は減少し、地価の下落につながっていることでもあります。企業誘致等を含めた企業に対する施策はあるものの、人口減少に歯どめをかけるのであれば、小規模事業者への支援策が必要です。その点において、具体的な施策実施の回答は余り得られなかったものの、小規模事業者支援に対する施策の存在と、その意思を確認できました。

2つ目に町内公共交通についてであります。町として買い物困難者、交通弱者の問題は喫緊の課題であります。スクールバスに対する助成が平成31年度に全て終了することを鑑み、コミュニティバスの導入など縦断的・横断的に町内公共交通の再構築が求められることを求められます。これを実施するには、公共交通会議の開催が必要になります。ここ2年ほど、公共交通会議は開かれておらず、現状では福祉課が所管しております。審議中の説明で、町は公共交通会議の開催について言及しました。平成31年度は公共交通会議開催に伴い、公共交通再構築を加速していただけるものと受けとめました。

3つ目は、健康福祉センター管理事業についてであります。施政方針で施設の老朽化対策として予算計上実施とありました。利用者から寄せられている要望に対して、細かく取り組まれている様子が担当課長から得られました。また、24時間対応可能なロッカー設置で利用者が順調な伸びをしていること

も影響し、駐車場不足の問題から端を発し、路上駐車が増加が目立っております。これについては、D52活用にも活用にもかかわる問題でもあります。近隣の空き家や町施設を活用した改善策検討の考えを示されたことから、早期の改善が図られるものと考えました。

その他の予算についても厳しい財政状況の中、行政ニーズの変化により効果の乏しい事業については、その存廃についてまで検討したことがうかがえました。本予算が将来を担う若い世代や子どもたちに引き継がれていくために、渾身の努力がなされ、実施されることと考えます。

以上申し上げた認識のもと、提案された平成31年度山北町一般会計予算について、原案どおり成立することを期し、賛成討論といたします。

議 長 次に反対討論の方はどうぞ。いらっしゃいませんか。

それでは、賛成討論の方どうぞ。6番、石田照子議員。

6 番 石 田 6番、石田照子でございます。

31年度当初予算に賛成の立場で討論いたします。

近年厳しい財政状況の中、財政増に向けた施策を展開し、企業誘致や移住・定住対策、若者世代を呼び込む施策など、町政運営の充実を図ってきました。次年度は町税が12年ぶりに回復傾向を見せていますが、要因は流動的であり、決して喜べる状況ではありません。31年度の予算編成も限られた予算の中で、本に必要な事業に充当し、元気な町山北の実現を目指そうという努力が感じられます。

高齢者緊急時一時保護事業は、昨今の高齢化に伴い独居の高齢者がふえたことによる緊急対応が必要なケースに早急に対応できる事業であり、今後、ますます必要な事業になることと思います。

自治会長の大きな負担となっていました敬老祝い金75歳以上一律3,000円の支給は、対象者を絞ることで自治会長負担を減らすことができました。浮いた財源は福祉タクシー事業に充てられ、対象地域を全町に拡大することができ、地域の要望に応える形となりました。

紙おむつ支給事業は子育て世帯に大変好評であり、対象年齢を18カ月に引き上げたことで、さらに魅力的な事業となりました。

教育振興事業では、学校間ネットワークシステムの導入により、子どもた

ちの視野が世界に向けられ、グローバル社会に対応した教育環境が整います。ぜひ有効活用していただきたいと思います。

学校事業維持管理運営事業では、当町はいち早く普通教室へのエアコン設置が完了し、次年度は特別教室への設置が実現することで、よりよい教育環境が整います。

母子保健事業では、3歳児の視聴覚検査の導入により視覚障がいや聴覚障がいのあるお子さんを早期に発見でき、早期治療につながることを期待します。

一般廃棄物収集事業では、利用者のニーズに応え収集日を固定し、祝日の収集を可能にすることで、さらに利便性が高まりました。

道路新設改良事業の町道宿平山線の待避所設置工事では、自治会要望に真摯に向き合う姿がうかがえます。

最後に、体育館施設整備事業では、検討委員会委員の報酬が盛り込まれました。広く各種団体や地域住民の声を拾い上げ、真に必要なもの、必要でないものを議論できる場とし、将来の財政負担とならないよう、そして将来にわたり有効活用できる事業となることを希望いたします。

本年は平成最後の年であり、新しい年の始まりでもあります。新しい年にふさわしい町政運営を期待し、賛成討論といたします。

議 長 ほかに討論はございますか。

討論が終わりましたので、採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないので、議案第20号について採決いたします。

本件に対する予算特別委員会委員長報告は、可決すべきものであります。委員長報告どおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。よって議案第20号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第2、議案第21号 平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、議案第21号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、議案第12号、平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について採決に入ります。

本案に対する予算特別委員会の報告は可決すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第21号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第3、議案第22号 平成31年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので議案第22号について討論のある方はどうぞ。討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本件に対する予算特別委員会委員長の報告は可決すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第22号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第4、議案第23号 平成31年度山北町災害給付見舞事業特別会計予算について質疑の方はどうぞ。

質疑がないので、議案第23号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本件に対する予算特別委員会委員長の報告は可決すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第23号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第5、議案第24号 平成31年度山北町下水道事業特別会計予算について質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、議案第24号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本件に対する予算特別委員会委員長の報告は可決すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第24号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第6、議案第25号 平成31年度山北町町設置型浄化槽事業
特別会計予算について質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、議案第25号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本件に対する予算特別委員会委員長の報告は可決すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。よって議案第25号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第7、議案第26号 平成31年度山北町山北財産区特別会計
予算について質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、議案第26号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本件に対する予算特別委員会委員長の報告は可決すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第26号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第8、議案第27号 平成31年度山北町共和財産区特別会計
予算について質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、議案第27号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本件に対する予算特別委員会委員長の報告は可決すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第27号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第9、議案第28号 平成31年度山北町三保財産区特別会計
予算について質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、議案第28号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本件に対する予算特別委員会委員長の報告は可決すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第28号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第10、議案第29号 平成31年度山北町介護保険事業特別会
計予算について質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、議案第29号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本件に対する予算特別委員会委員長の報告は可決すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第29号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第11、議案第30号 平成31年度山北町商品券特別会計予算
について質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、議案第30号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

本件に対する予算特別委員会委員長の報告は可決すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第30号は原案どおり可決されました。

続いて、日程第12、議案第31号 平成31年度山北町水道事業会計予算に
ついて質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、議案第31号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、議案第31号について採決いたします。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決すべきものであります。
委員長の報告どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第31号は原案どおり可決されました。

日程第13、議案第33号 山北町固定資産評価審査委員会委員の選任につ
いてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。町長。

町 長 それでは、議案第33号 山北町固定資産評価審査委員会委員の選任につ
いて。

次の者を山北町固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、
地方税法第423条、第3項の規定により議会の同意を求める。

平成31年3月1日提出、山北町長 湯川裕司。

氏名、大野博世。住所、山北町皆瀬川934番地。生年月日、昭和25年7月
28日。主な経歴、現山北町固定資産評価審査委員会委員。

任期、平成31年4月1日から平成34年3月31日。

提案理由でございますが、現山北町固定資産評価審査委員会委員の大野

博世氏は、平成31年3月31日をもって任期満了となります。引き続き同氏を選任したいので、提案するものです。

議 長 提案者の説明が終わりましたので、議案第33号について質疑に入ります。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

御異議ないので議案第33号を採決いたします。原案に賛成者は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第33号は原案どおり同意することに決定いたしました。

日程第14、報告第2号 平成31年度山北町土地開発公社事業計画及び予算についてを議題といたします。

報告をお願いします。町長。

議 長 報告第2号 平成31年度山北町土地開発公社事業計画及び予算について。平成31年度山北町土地開発公社の事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により別添のとおり提出する。

平成31年3月1日、山北町長 湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 それでは、報告第2号 平成31年度山北町土地開発公社事業計画及び予算について、御説明させていただきます。

なお、これから御説明いたします事業計画及び予算につきましては、先月14日に開催いたしました山北町土地開発公社理事会において、承認されたものでございます。

それでは、1ページをお願いいたします。

まず、平成31年度山北町土地開発公社事業計画でございますが、初めに1点目といたしまして、公社単独事業として、平山工業用地の分譲並びに丸山地区住宅用地の早期販売を図ります。また、つぶらの事業用地及び高松山事業用地において、利活用のための調査・研究に努めます。

次に2点目といたしまして、資産活用事業として、国債等の効率的な運用に努めます。ということで、平成31年度につきましては、この2点について重点的に進めてまいります。

次に2ページをお願いいたします。

平成31年度山木町土地開発公社予算でございます。総則。第1条、平成31年度山北町土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

初めに収入でございますけれども、第1款事業収益は2,308万1,000円でございます。これにつきましては、第1項、土地造成事業収益240万、これは平山地区工業用地株式会社ファミリーマートからの土地賃料でございます。

第2項、附帯等事業収益1,978万7,000円、これは平山地区工業用地の株式会社ネオテックなどからの土地賃料と高松山事業用地、つぶらの事業用地の線下補償料でございます。

第3項、補助金等収益89万4,000円、これは固有用地に係る町からの利子補給金でございます。

第2款、事業外収益198万円。これは第1項、普通預金等の受取利息1,000円、第2項、有価証券利息197万9,000円、これは国債の利息でございます。収入合計につきましては2,506万1,000円でございます。

次に支出でございますけれども、第1款、第1項、販売費及び一般管理費520万5,000円。内容の主なものといたしましては、需用費といたしまして、丸山地区住宅用地のパンフレット印刷代、役務費といたしまして、丸山地区住宅用地の広告掲載料、委託料といたしまして、決算書の作成に係る公認会計士への委託や丸山地区住宅用地の防草シートの設置、防犯灯設置委託、そして、使用料及び賃借料といたしまして、車のリース代などがございます。

第2款、事業外費用、第1項、支払利息206万4,000円、これは公有用地4カ所と平山地区工業用地、丸山地区住宅用地の借入利息の支出でございます。

第3款、第1項、予備費は1,779万2,000円で支出の合計につきましては、2,506万1,000円でございます。

次に3ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。第3条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

初めに収入でございますけれども、第1款の資本的収入6億9,000万4,000円、これにつきましては、第1項の借入金6億7,014万4,000円で、これは公有用地及び平山地区工業用地、丸山地区住宅用地などからの借入金借換額でございます。

第2項の事業未集金1,986万円、これは公有用地に係る町からの未集金返済額でございます、これにつきましては平成30年度と比較いたしまして、約500万円の増額となっております。

そして収入合計につきましては、6億9,000万4,000円でございます。

次に支出でございますけれども、第1款の資本的支出6億8,883万7,000円、これにつきましては、第1項、土地造成事業費116万6,000円で、これは高松山事業用地、つぶらの事業用地等の管理に係る経費でございます。

第2項の借入金償還金6億8,767万1,000円で、これにつきましては、公有用地及び平山地区工業用地、丸山地区住宅用地の償還金でございます、支出の合計といたしましては、6億8,883万7,000円となります。

そして、借入金。第4条、借入金の限度額は6億7,014万5,000円と定めるものでございます。

次に4ページをお願いいたします。

平成30年度山北町土地開発公社予定損益計算書でございます。Ⅰの事業収益につきましては、土地造成事業収益5,491万4,000円で、これは平山地区工業用地の株式会社ファミリーマートからの土地賃料と丸山地区住宅用地8区画分の土地売却収益でございます。

次に附帯等事業収益2,005万7,689円、これは平山地区工業用地の株式会社ネオテックなどからの土地賃料と高松山事業用地などの東電線下補償料等でございます。

次に、補助金等収益42万2,646円、これは公有用地に係る町からの利子補給金でございます、事業収益合計は7,539万4,335円でございます。

次に、Ⅱの事業原価につきましては、土地造成事業原価3,617万9,239円、これにつきましては、丸山地区住宅用地の土地売却原価でございます、事

業総利益は3,921万5,096円でございます。

次に、Ⅲの販売費及び一般管理費につきましては、経費といたしまして564万5,765円、内訳といたしましては需要費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、公租公課でございまして、事業利益につきましては3,356万9,331円でございます。

次にⅣの事業外収益につきましては、普通預金等の受取利息といたしまして、758円。国債の有価証券利息197万9,757円で、事業外収益の合計につきましては、198万515円でございます。

次に、Ⅴの事業外費用につきましては、支払利息といたしまして、94万9,924円で、これは公有用地4カ所と平山地区工業用地、丸山地区住宅用地の借入利息の支出でございます。

そして、経常利益といたしましては、3,459万9,922円でございます。

次に、Ⅶの特別損失につきましては、土地評価損1億6,046万8,430円で、これにつきましては、高松山事業用地の土地評価損でございます。

土地評価損について、御説明いたしますと、国が示しております土地開発公社経理基準要綱の第25条におきまして、土地造成事業に係る土地については、総時価が取得原価より著しく下落した場合、具体的には土地の時価が取得原価に比べておおむね50%以上下落している場合を言いますけれども、こうした場合につきましては、時価をもって貸借対照表額としなければいけないという規定がございます。

今回、土地開発公社の保有している土地について確認したところ、高松山事業用地につきましては、その時価が取得原価と比べて50%以上下落していることが判明いたしましたので、今回、土地評価損として計上するものでございます。

そういたしますと、平成30年度の予定損益といたしましては、当期純損失の1億2,586万8,508円となるものでございます。

次に5ページをお願いいたします。

平成30年度山北町土地開発公社予定貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございますけれども、Ⅰの流動資産といたしまして、現金及び貯金2,871万1,934円、これにつきましては、定期貯金と普通貯金でござ

ございます。事業未集金1,488万5,048円、これにつきましては、公有用地4カ所に係る町からの未集金返済分でございます。

完成土地等3億4,697万8,327円、これにつきましては平山地区工業用地、諸淵の宅地造成事業用地、そして丸山地区住宅用地でございます。

開発中土地1億8,767万6,248円、これにつきましては、高松山事業用地、中川の湯の上造成事業用地、つぶらの事業用地でございます。

前払費用4万9,248円、これにつきましては、平成31年度分の丸山住宅用地に係る電柱広告料でございます。

未収収益24万5,478円、これにつきましては、3月末までに未収となる有価証券利息でございます。

そして、流動資産合計は5億7,854万6,283円でございます。

次に、Ⅱの固定資産につきましては、投資その他の資産といたしまして、投資有価証券1億9,879万357円で、これは額面2億円の国債の3月末時点の取得価格でございます。賃貸事業の用に供する土地4,119万2,968円、これは平山地区工業用地において、株式会社ファミリーマートに賃貸している土地資産でございます。

長期事業未集金2億8,330万4,775円、これは町から返済される予定の未集金でございます。投資その他の資産合計及び固定資産合計は5億2,328万8,100円で、資産の合計といたしましては11億183万4,383円でございます。

次に、負債の部につきましては、Ⅰの流動負債の短期借入金といたしまして、6億8,767万13円で、これにつきましては金融機関からの借入金でございます。

次に、前受収益35万4,289円、これは平山地区工業用地の株式会社ファミリーマートからの平成31年4月分の土地賃料と諸淵の宅地造成事業用地の株式会社アクティオの平成31年度分の土地賃料でございます。流動負債合計は6億8,802万4,302円でございます。

次に、Ⅱの固定負債では、預かり保証金として120万円、それは株式会社ファミリーマートの土地敷金でございます。負債合計は6億8,922万4,302円でございます。

次に、資本の部につきましては、Ⅰの資本金、基本財産として町からの出

資金100万円でございます。

次に、Ⅱの準備金、前期繰越準備金は5億3,747万8,589円で、当期純損失は1億2,586万8,508円でございます。準備金の合計といたしまして、4億1,161万81円となり、資本合計として、先ほどの資本金100万円を加えまして4億1,261万81円。負債資本合計といたしましては11億183万4,383円でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

平成31年度山北町土地開発公社予定貸借対照表でございます。

これにつきましては、先ほどの平成30年度の内容とおおむね同様でございます。

まず、資産の部につきましては、Ⅰの流動資産合計は、5億9,829万7,162円でございます。

次にⅡの固定資産合計は5億380万7,857円となり、資産合計につきましては、11億210万5,019円でございます。

次に、負債の部といたしましては、Ⅰの流動負債につきましては、短期借入金前受収益でございまして、流動負債の合計は6億7,049万8,744円でございます。

次に、Ⅱの固定負債につきましては、預かり保証金120万円でございます。負債合計は6億7,169万8,744円でございます。

次に、資本の部といたしまして、Ⅰの資本金につきましては、基本財産の100万円でございます。

次に、Ⅱの準備金につきましては、前期繰越準備金として、平成30年度からの予定準備金の合計となる4億1,161万81円でございます。

そして、当期純利益は1,779万6,194円が見込まれているため、準備金合計につきましては、4億2,940万6,275円となりまして、資本合計につきましては、資本金の100万円を加えまして4億3,040万6,275円となりまして、負債資本の合計につきましては、11億210万5,019円となるものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

議長 報告が終わりましたので、報告第2号については報告ではありますが、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、報告第2号についてはこれで終了といたします。

日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

この件については、議会閉会中の調査活動として、別紙のとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので、別紙のとおり、議員を派遣することにいたします。なお、閉会中変更があった場合は、議長にお任せ願いたいと思います。

日程第16、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付したとおり、次期議会定例会までの間、開かれる臨時会を含む会議日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査申出書が提出しております。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 御異議がないので、議会運営委員長からの申出書のとおり閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

以上をもちまして、全日程を終了いたしましたので、平成31年第1回山北町議会定例会を閉会いたします。(午前10時00分)